

# レッツくりあ ⑦

むつくら みゆい  
作 六倉 実結

守口市ごみ減量キャラクター「くりあ」の生みの親である六倉さん（金下町在住）の作品です。



## 「環境部ロゴマーク」完成の巻



今回は環境部の皆さんからお知らせがあるよ。



これからも職員が一丸となり頑張りますので、よろしくお願ひします。

# KANKYO NEWS



No. 1

## ～環境部ロゴマークができました～

平成 26 年 4 月から、地球温暖化・公害防止・廃棄物対策など環境分野の政策の一元化を図り、総合的に環境分野の政策を推進するため、環境政策課とクリーンセンター 3 課（総務課・業務課・施設課）が統合され、新たに「環境部」となりました。

このたび環境部が一丸となり、今後の環境行政のさらなる推進を図るため「環境部ロゴマーク」を作成しました。

今後、イベントなどで積極的に周知を図っていきます。

## KANKYO NEWS とは？

広報もりぐち内「クリーンセンター通信」で、市民の皆さんにごみの分別のお願いなどを掲載していましたが、今月号より環境問題全体の情報一元化、内容の充実を図るため「KANKYO NEWS」に生まれ変わりました。

今後、さまざまな情報を掲載していきます。

## 環境部ロゴマーク



クリーンセンターでは、平成 19 年にごみ減量キャラクター「くりあ」を選定し、広報もりぐち内「クリーンセンター通信」などで活躍し、親しまれています。

このたび、「くりあ」の生みの親である六倉実結さん（金下町在住）に環境部ロゴマークを作成していただきました。

## 環境政策課からのお知らせ

### ～ビル・マンションなどの貯水槽水道は適正な管理が大切～

貯水槽水道とは、ビル・マンションなどの中高層建築物に給水する場合に、水道水をいったん受水槽や高置水槽に溜めて、居住者などに供給する方式です。

貯水槽水道は、所有者・設置者が適正な管理を行うことになっています。定期的に清掃をしていないなど不十分な管理下では、きれいな水も汚れてしまいます。

所有者・設置者は定期的な清掃・水質検査・設備点検を行い、水槽を常に清潔に保ってください。

問環境政策課 TEL06-6992-1508

問水道局お客さまセンター TEL06-6991-6771



## 施設課からのお知らせ ～こんな時どうするの？～

最近、クリーンセンターへのごみの持ち込みで「友人・知人の家を整理してごみが出たので持ってきた。中身は分からない」ということがあります。

過去にごみ処理作業で危険物などの混入で事故が多発したことを受けて、搬入時に聞き取りを行っていますので、ごみの内容が分かる本人がお越しください。

また、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」で他人のごみを運ぶことは禁じられています。一般廃棄物の収集運搬の許可がないと、他人のごみを持ち込むことはできません。

排出する本人が持ち込むよう、お願いします。問クリーンセンター施設課 TEL06-6991-3935

また、大型ごみの臨時収集も電話受付センターから予約できますので、ご利用ください。

申電話受付センター TEL06-6997-7766

